

福祉・介護職員等処遇改善加算「見える化要件」について

放課後等デイサービスいちご・児童発達支援野いちごでは、福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み内容を外部から見える形で公表しています。見える化要件に基づき、下記の通り公表いたします。

加算取得状況

- ・放課後等デイサービスいちご 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
- ・同上 保育所等訪問支援 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）
- ・児童発達支援野いちご 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

賃金以外の職場環境等要件

資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
生産性向上のための業務改善の取組	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供